

## 現状・実績

- ・成人の喫煙率は減少傾向であるが、男性の20～40歳代及び女性の30歳代といった働く世代では全国より高くなっている
- ・県が行った受動喫煙防止対策実施状況調査（R2）では改正健康増進法の内容を知っている事業所が多い一方で、建設業や製造業等、受動喫煙対策に遅れがみられる業種もある

行政機関等に望む受動喫煙対策	割合(%)	年代別喫煙者割合（R1）						
1. 事業所の喫煙対策のための助成金	23.9	総数	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
2. 健康影響に関するリーフ等の提供	21.7	15.6%	15.5%	25.6%	24.1%	19.0%	17.7%	6.0%
3. 加熱式たばこに関する情報提供	18.7							
4. 喫煙対策に関する参考事例の提供	10.6							

- ・高校2年生の喫煙経験者割合は0.9%(R1)と低くなっているが、年代別喫煙者割合では20歳代でも喫煙率が高くなっている

## 国・他県の動向

健康増進法の改正により、R1年7月から行政機関の庁舎等の第一種施設が原則敷地内禁煙、R2年4月から職場や飲食店等の第二種施設は原則屋内禁煙となった

## 課題

- ・改正健康増進法の全面施行に伴い、様々な施設において対策が必要になったが、業種により取組に差がみられる
- ・高校卒業後、大学入学や就職後にたばこを吸い始める者が多くいると考えられる

## 取組の方向性【キャッチフレーズ】たばこのない一服もある。

受動喫煙対策が遅れている業種への取組の促進及び若年者への普及啓発

## 新たな取組内容

### ○企業の受動喫煙防止対策の支援

- ・調査により把握した受動喫煙対策が遅れていると思われる業種（建設業、製造業等）の企業が受動喫煙対策に取り組めるよう、たばこの健康影響や対策に取り組んだ企業の事例等の配布により、取組の促進を図る

### ○たばこを吸い始める若年者への普及啓発

- ・たばこに触れる機会が増加する大学・専門学校生に対し、夏休み等の機会を利用し、県が作成するたばこの害や加熱式たばこの情報などについてのリーフレット等を配布することにより、たばこに関しての正しい知識の普及啓発を図り、新たにたばこに吸い始める者の減少を目指す

## 目指す姿

- ・県民等がたばこの健康影響を理解し、受動喫煙対策の徹底による望まない受動喫煙の減少
- ・新たにたばこを吸い始める者の減少



たばこを原因としたがん等による死亡者の減少及び健康寿命の延伸